

【参考資料】目次

参考資料	資料	頁
1-①	宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特定認定)状況について	1
1-②	宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について	3
1-③	宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について	4
1-④	宮城県内の公益法人・一般法人数	5
2	みやぎNPOプラザの事業実施状況・予定について	6
3-①	宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業の概要	7
3-②	令和元年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(補助事業)一覧	8
3-③	令和元年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(委託事業)一覧	10
4-①	宮城県NPO等による心の復興支援事業の概要	11
4-②	令和元年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧	12

民間非営利活動促進施策の実施状況について(令和元年度実績, 令和2年度状況)

事業名・事業概要・実績	参考資料	頁
1 特定非営利活動促進法(NPO法)施行関連事務		
【事業概要】 特定非営利活動促進法に基づき, NPO法人の認証等事務及びNPO法人認定事務を行う。	1 - ①	1
	1 - ②	3
【R1実績】 ・認証法人数417法人(令和2年3月末現在)	1 - ③	4
・認定法人数 9法人(令和2年3月末現在)	1 - ④	5
2 みやぎNPOプラザ		
【事業概要】 NPO活動促進のための中核拠点施設(指定管理施設)	2	6
【指定管理者】 認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる		
【指定管理期間】 令和元年度から令和3年度まで(3年間)		
【R1実績】 ・平成31年4月～令和2年3月までの利用者数39,873人(対前年比△4,266人)		
3 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業		
【事業概要】 NPO等が被災者と被災者, 被災者と行政, 被災者と支援者等を結びつける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に対する助成(補助事業)及び復興・被災者支援に取り組むNPO等の絆力強化に資する事業(委託事業)を実施。	3 - ①	7
	3 - ②	8
【R1実績】 ・補助事業・・・20事業に助成	3 - ③	10
・委託事業・・・3事業を委託		
【R2状況】 ・補助事業・・・応募件数20件		
7 NPO等による心の復興支援事業		
【事業概要】 NPO等支援団体による被災者の心のケアや被災者自身が参画し, 活動する機会の創出を通じてコミュニティ形成等の支援をする取組に対する助成。	4 - ①	11
【R1実績】 ・補助事業・・・16事業に助成	4 - ②	12
【R2状況】 ・補助事業・・・応募件数14件		

宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特例認定)状況について

1 NPO法人の認証数

年度末	宮城県 所轄分 [A]	認証事務等所管別内訳 ([A]の再掲)				仙台市 所轄分 [B]	合計 (A+B)
		宮城県	栗原市	大崎市	登米市		
H10末	6	6					6
H11末	42	42					42
H12末	77	77					77
H13末	113	113					113
H14末	160	160					160
H15末	243	243					243
H16末	325	325					325
H17末	396	396					396
H18末	444	444					444
H19末	477	477					477
H20末	503	503					503
H21末	546	546					546
H22末	586	586					586
H23.4.1	586	567	19				586
H23末	627	608	19				627
H24.4.1	284	265	19			363	647
H24末	321	302	19			388	709
H25.4.1	321	272	19	30		388	709
H25末	354	301	19	34		419	773
H26末	369	315	19	35		416	785
H27末	386	305	19	39	23	421	807
H28末	392	311	20	38	23	413	805
H29末	408	326	19	39	24	412	820
H30末	414	330	20	38	26	412	826
R1末	417	333	20	37	27	402	819

(注1) 特定非営利活動促進法(NPO法)の改正(H24.4.1施行)により、複数の都道府県に事務所がある法人の所轄庁が内閣府から都道府県となった。

(注2) NPO法の改正により、政令指定都市も所轄庁となったため、仙台市の区域のみに事務所がある法人は、仙台市の所轄庁となった。

(注3) 事務処理の特例に関する条例により、認証事務等の権限をH23.4.1から栗原市に、H25.4.1から大崎市に、H27.4.1から登米市にそれぞれ移譲している。

※H30年度末→R1年度末の増減内訳

- ・ 県：新設8＋転入3－解散7－登米市へ権限委譲1＝＋3
- ・ 栗原市：変動無し　・ 大崎市：新設1－解散2＝－1
- ・ 登米市：宮城県から権限委譲1＝＋1
- ・ 仙台市：新設9＋転入2－解散16－転出4－取消1＝－10

2 認定（特例認定）NPO法人

- NPO法人のうち、一定の基準を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた法人。
- 認定（特例認定）法人になると、当該法人に対し寄附をした者に対する税制上の優遇措置（寄附金控除）があるほか、法人自身も税制上の優遇措置を受けることが出来る（特例認定NPO法人を除く）。
- 認定の有効期間は、認定NPO法人は5年（有効期間の更新可）、特例認定NPO法人は、3年（有効期間の更新不可）。
- NPO法の改正により、H24.4.1から認定（特例認定）NPO法人の所轄庁が都道府県及び政令指定都市となった。

- 認定（特例認定）NPO法人数（令和2年3月末現在）

所轄庁	認定NPO法人			特例認定 NPO法人
	国税庁認定	所轄庁認定	計	
宮城県	0	9	9	0
仙台市	0	18	18	0
計	0	27	27	0

※所轄庁認定による全国の認定（特例認定）状況（令和2年3月31日現在）
 認定 1,119法人 特例認定 33法人 合計 1,152法人

※県所轄庁の認定特定非営利活動法人

- ・さわおとの森
 （主たる事務所：利府町，認定日：平成25年7月19日，
 認定期間更新：平成30年7月19日から令和5年7月18日まで）
- ・地星社
 （主たる事務所：岩沼市，認定日：平成27年3月31日）
 現在認定期間更新中
- ・ハートフル福祉募金
 （主たる事務所：仙台市，認定日：平成28年3月25日）
- ・底上げ
 （主たる事務所：気仙沼市，認定日：平成28年7月27日）
- ・みやぎ身体障害者サポートクラブ
 （主たる事務所：栗原市，認定日：平成28年8月23日）
- ・ロージーベル
 （主たる事務所：名取市（平成28年8月仙台市より転入），認定日：平成26年7月10日，
 認定期間更新：令和元年7月10日から令和6年7月9日まで）
- ・輝くなかまチャレンジド
 （主たる事務所：石巻市，認定日：平成29年3月31日）
- ・防災・減災サポートセンター
 （主たる事務所：富谷市，認定日：平成29年5月24日）
- ・特定非営利活動法人災害医療ACT研究所
 （主たる事務所：石巻市，認定日：令和2年3月30日）

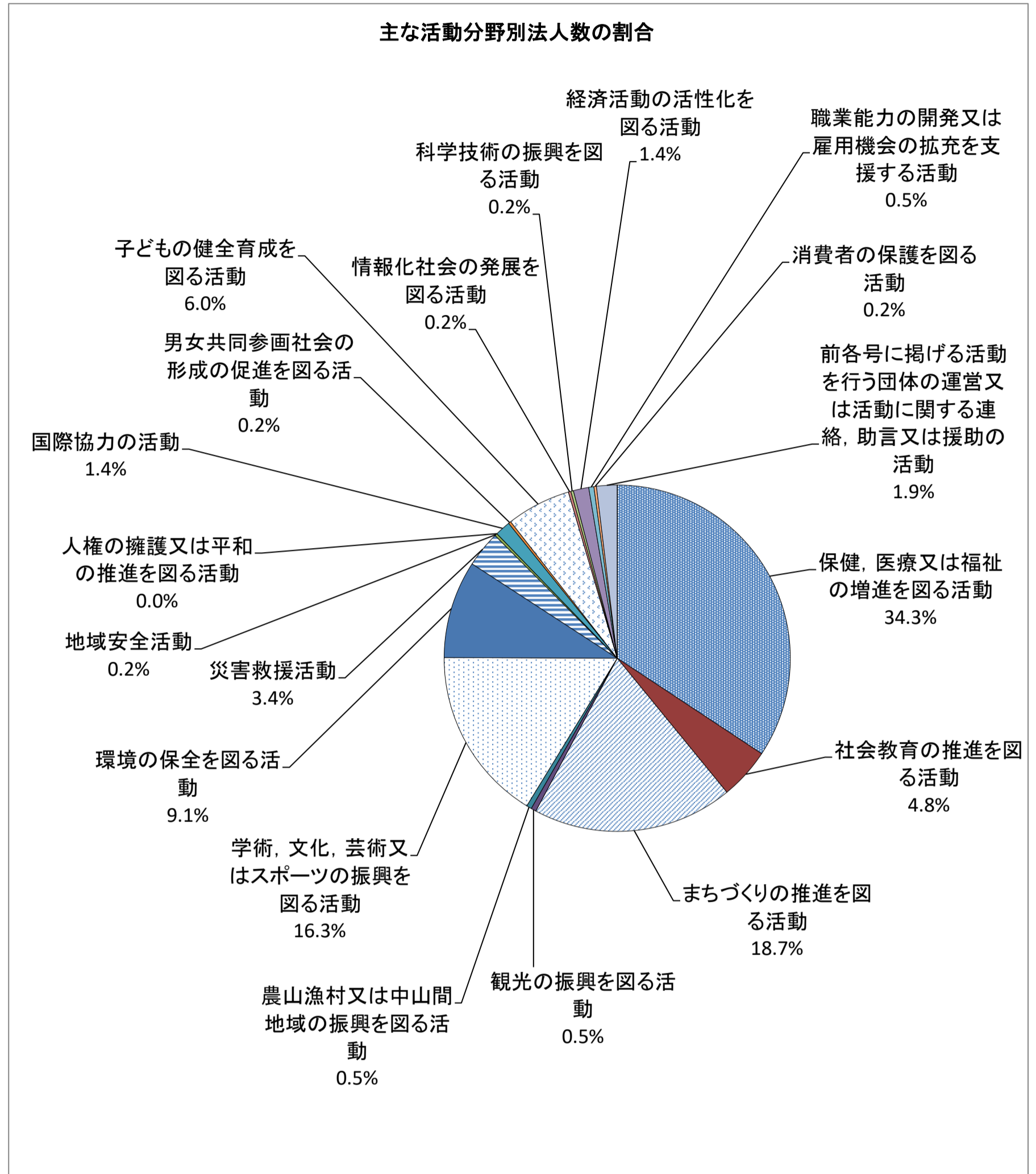
※1
宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について (令和2年3月末現在)

県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数

1 認証済み団体の主な活動分野別法人数・割合(宮城県所管分)

分野区分	活動分野	法人数	割合
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	143	34.3%
2	社会教育の推進を図る活動	20	4.8%
3	まちづくりの推進を図る活動	78	18.7%
4	観光の振興を図る活動	2	0.5%
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2	0.5%
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	68	16.3%
7	環境の保全を図る活動	38	9.1%
8	災害救援活動	14	3.4%
9	地域安全活動	1	0.2%
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0	0.0%
11	国際協力の活動	6	1.4%
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1	0.2%
13	子どもの健全育成を図る活動	25	6.0%
14	情報化社会の発展を図る活動	1	0.2%
15	科学技術の振興を図る活動	1	0.2%
16	経済活動の活性化を図る活動	6	1.4%
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	2	0.5%
18	消費者の保護を図る活動	1	0.2%
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	8	1.9%
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%
集計		417	100.0%

※1 活動分野は、1法人につき定款に記載された活動の種類のうち、主な1種類としている。

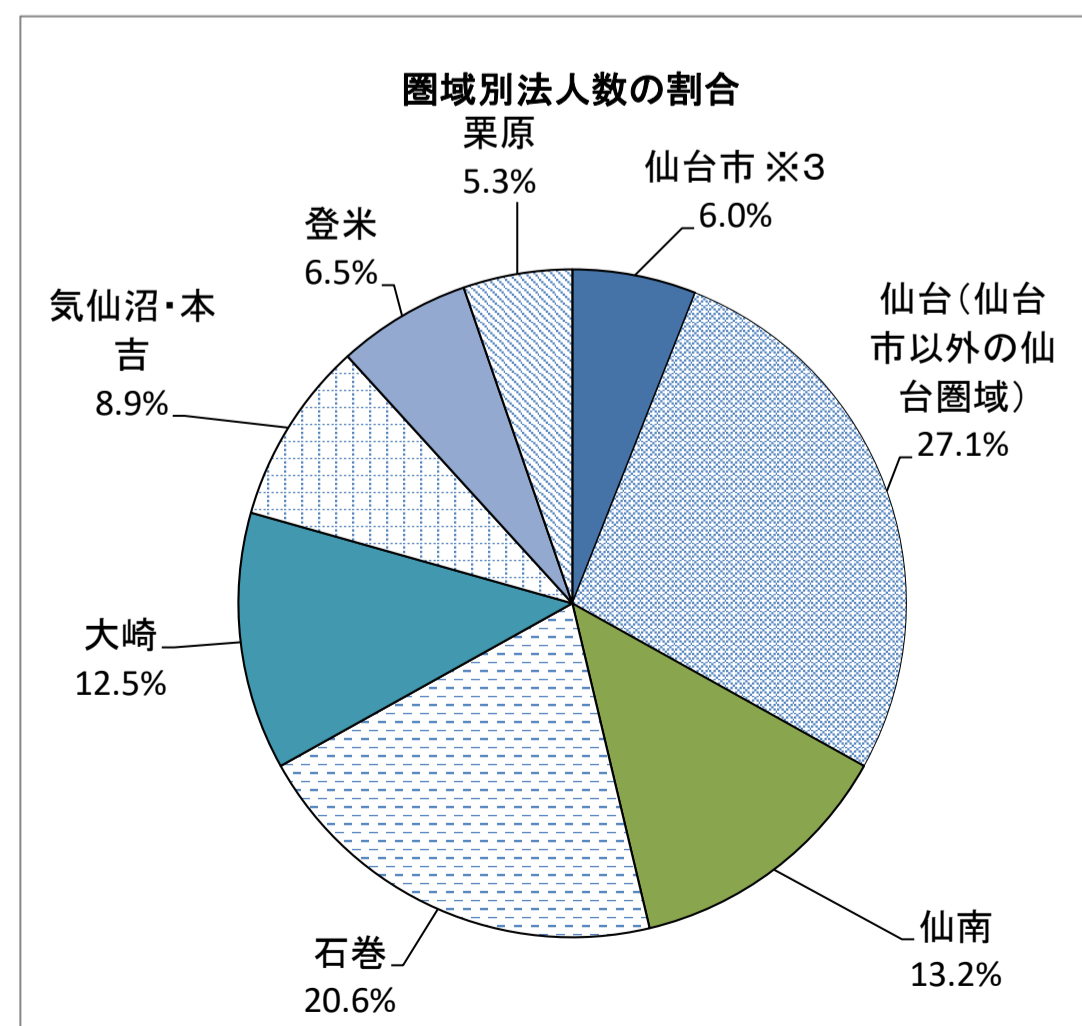


2 認証済み団体の圏域別法人数・割合(主たる事務所所在地別、宮城県所管分)

所在地区分	主たる事務所所在地(圏域)※2	法人数	割合
1	仙台市※3	25	6.0%
2	仙台(仙台市以外の仙台圏域)	113	27.1%
3	仙南	55	13.2%
4	石巻	86	20.6%
5	大崎	52	12.5%
6	気仙沼・本吉	37	8.9%
7	登米	27	6.5%
8	栗原	22	5.3%
集計		417	100.0%

※2 主たる事務所所在地は、県地方振興事務所の管轄区域別

※3 圏域が仙台市は、主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内(仙台市除く)又は県外に置く法人



宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について（令和2年3月末現在）

※ 県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数（延べ数）

令和2年3月末日までに認証を受けた417法人の定款から集計。
解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く。

主たる事務所の所在地	法人数	特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動の号数																				計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
白石市	11	5	4	4	0	0	4	4	0	0	0	1	1	4	0	0	3	0	1	3	0	34
角田市	6	4	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	3	0	18
蔵王町	3	2	3	3	0	0	1	3	2	1	1	1	0	3	2	0	0	1	0	2	0	25
七ヶ宿町	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
大河原町	9	9	4	5	1	0	2	1	2	2	1	1	0	4	0	0	1	2	0	3	1	39
村田町	6	3	3	5	0	0	3	3	1	1	0	1	0	4	1	0	1	1	2	2	0	31
柴田町	6	4	3	5	1	1	2	1	0	0	0	1	1	3	1	1	2	1	0	3	0	30
川崎町	5	3	3	4	0	0	1	2	0	0	1	1	0	4	0	0	2	2	2	4	0	29
丸森町	8	4	3	7	1	2	2	4	1	3	1	2	1	3	1	0	3	2	1	2	0	43
仙南圏	55	35	26	35	3	3	18	20	6	7	5	8	3	30	5	1	12	9	6	22	1	255
仙台市	25	13	13	13	2	2	10	9	4	3	5	7	3	10	4	4	8	8	3	17	0	138
塩竈市	20	11	10	13	3	2	9	9	6	5	2	4	2	14	3	0	2	8	2	11	0	116
名取市	20	12	12	10	2	3	11	8	3	6	6	3	4	14	3	0	5	3	1	12	1	119
多賀城市	9	5	5	4	0	0	4	3	2	3	1	3	0	6	0	0	0	1	0	3	0	40
岩沼市	13	9	3	10	1	1	4	2	2	1	1	2	1	7	1	1	3	6	1	8	1	65
富谷市	7	4	5	5	2	1	3	3	2	3	4	2	2	5	1	2	3	4	1	3	2	57
亘理町	10	5	7	9	4	5	5	9	5	4	1	4	2	9	3	1	2	5	2	6	0	88
山元町	9	5	5	7	4	1	7	2	1	1	2	2	2	6	1	1	4	4	0	6	1	62
松島町	6	6	4	5	0	0	4	2	0	1	1	3	1	4	1	0	2	2	0	3	0	39
七ヶ浜町	3	1	2	3	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	14
利府町	7	4	4	6	0	0	1	3	1	1	1	0	0	5	0	0	0	1	0	2	0	29
大和町	6	6	2	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0	2	0	20
大郷町	2	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	12
大衡村	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	17
仙台圏	138	84	74	91	18	16	62	53	27	30	25	33	19	87	18	10	31	46	11	76	5	816
大崎市	39	21	28	31	5	4	16	19	9	10	4	11	4	25	4	4	14	10	3	27	3	252
色麻町	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	8
加美町	5	3	3	5	2	1	3	3	1	1	0	1	0	5	0	0	3	1	0	4	0	36
涌谷町	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
美里町	6	5	5	3	0	0	4	1	0	0	3	2	1	3	1	1	2	3	0	2	1	37
大崎圏	53	32	37	40	7	5	24	25	10	11	7	14	5	34	6	5	20	14	3	34	4	337
栗原市	22	15	13	14	3	2	12	9	6	4	3	8	2	12	2	0	6	8	0	15	2	136
栗原圏	22	15	13	14	3	2	12	9	6	4	3	8	2	12	2	0	6	8	0	15	2	136
登米市	27	17	16	18	0	0	13	9	6	1	1	1	2	15	6	0	7	7	1	17	2	139
登米圏	27	17	16	18	0	0	13	9	6	1	1	1	2	15	6	0	7	7	1	17	2	139
石巻市	65	40	38	40	10	7	26	23	14	12	12	13	8	38	10	4	17	22	4	39	4	381
東松島市	12	7	5	7	2	1	6	4	1	1	4	1	0	5	1	0	2	0	1	6	1	55
女川町	9	6	4	7	2	1	5	3	1	1	2	1	1	3	2	1	2	4	0	3	1	50
石巻圏	86	53	47	54	14	9	37	30	16	14	18	15	9	46	13	5	21	26	5	48	6	486
気仙沼市	28	18	11	20	7	7	9	15	9	6	7	6	3	16	5	3	9	6	1	15	2	175
南三陸町	8	4	4	8	3	4	2	6	3	3	0	1	2	4	2	0	5	5	0	4	0	60
気仙沼・本吉圏	36	22	15	28	10	11	11	21	12	9	7	7	5	20	7	3	14	11	1	19	2	235
計(県認証)	417	258	228	280	55	46	177	167	83	76	66	86	45	244	57	24	111	121	27	231	22	2404
仙台市所管	402																					
県内合計	819																					

(注1) 主たる事務所所在地：県地方振興事務所の管轄区域別

(注2) 仙台市：主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内(仙台市除く)又は県外に置く法人

※特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動

号数	活動の種類
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
第2号	社会教育の推進を図る活動
第3号	まちづくりの推進を図る活動
第4号	観光の振興を図る活動
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
第7号	環境の保全を図る活動
第8号	災害救援活動
第9号	地域安全活動
第10号	人権の擁護又は平和の活動の推進を図る活動
第11号	国際協力の活動
第12号	男女共同参画社会の形成の推進を図る活動
第13号	子どもの健全育成を図る活動
第14号	情報化社会の発展を図る活動
第15号	科学技術の振興を図る活動
第16号	経済活動の活性化を図る活動
第17号	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
第18号	消費者の保護を図る活動
第19号	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
第20号	前各号で掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

宮城県内の公益法人・一般法人数

1 宮城県所管法人

※宮城県所管法人

事務所を県内のみを設置かつ県内のみで公益目的事業を行う旨を定款で定めている法人。

(1) 特例民法法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	316	158	158
H23.4.1	301	152	149
H24.4.1	235	117	118
H25.4.1	82	41	41

※特例民法法人

旧民法における公益法人で、H20.12.1公益法人制度改革3法施行から5年間の移行期間において、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人へ移行していない法人。

(2) 公益法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	4	2	2
H23.4.1	9	3	6
H24.4.1	62	33	29
H25.4.1	67	34	33
H26.4.1	144	73	71
H27.4.1	145	75	70
H28.4.1	146	76	70
H29.4.1	147	76	71
H30.4.1	148	78	70
H31.4.1	146	78	68
R2.4.1	145	77	68

※公益法人

一般社団法人、一般財団法人から公益認定された法人、または、H25.11.30までは法人、または特例民法法人から移行認定された法人。

(3) 移行法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	0	0	0
H23.4.1	1	0	1
H24.4.1	10	7	3
H25.4.1	21	11	10
H26.4.1	147	91	56
H27.4.1	139	86	53
H28.4.1	132	79	53
H29.4.1	125	74	51
H30.4.1	122	72	50
H31.4.1	108	59	49
R2.4.1	103	55	48

※移行法人

旧民法における公益法人から一般法人への移行の登記をした一般社団法人あるいは一般財団法人で、その作成した公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受けるに到っていない法人。

※(3) 移行法人数の減

公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受け、行政庁の監督を受けなくなった法人数。

2 一般法人

(県内に事業所を設置する法人)

	総数	社団	財団
H29.7.31	872	781	91
H30.7.31	938	844	94
R1.7.31	991	896	95
R2.5.7	1055	956	99

※一般法人

国税庁法人番号公表サイトから検索した法人数。

上記(3) 移行法人を含む。

みやぎNPOプラザの事業実施状況について

業務内容		令和元年度予定	令和元年度実績		
1	民間非営利活動に係る情報の収集と提供業務	(1) 交流サロンの運営	イベントや講座、助成金などの情報を、交流サロンを中心に掲示	通年実施	通年実施
		(2) みやぎNPO情報ネットの運用	イベントや講座、助成金情報などを収集し掲載	通年実施	訪問者数：322,581件 ページビュー数：470,343件 トップページアクセス数：19,546件 情報アップ数：2,191件
		(3) みやぎNPOプラザの情報誌編集・発行	みやぎNPOプラザ情報「One to One」の発行	nendo	奇数月発行 A3版2ツ折 8頁 フルカラー印刷 発行部数：6,000部
		(4) NPO法に規定する縦覧及び閲覧	県所轄NPO法人の縦覧・閲覧書類の設置、差し替え等	通年実施	447件
		(5) 情報発信	【自主事業】 みやぎNPOプラザブログ～をむすび日記～	通年実施	年間323件発信
			【自主事業】 みやぎNPOプラザFacebook		年間557件発信
【自主事業】 みやぎNPO情報ネットメールマガジン	484件掲載 (登録者：R2.3月末時点で905名)				
(6) NPO発行の図書販売事業	【自主事業】 NPO発行の図書販売	通年実施	16書籍設置		
2	(1) NPO活動の促進・団体の育成に関する相談	会計税務相談（税理士、公認会計士対応）	年6回開催	6回（18件）	
		法人設立・団体運営相談（毎週水曜日）	毎週1回開催	27件	
		スタッフによる窓口相談	通年実施	297件	
		【自主事業】 認定NPO法人申請相談（随時申込み）	随時	0件	
	(2) NPO活動の促進・団体の育成に関する研修	【自主事業】 ①事業企画・事業運営相談 ②法律相談	①, ②年各1回開催	①1回（3件） ②1回（2件）	
		NPO運営のためのマネジメント講座（リスク管理講座、総会運営講座等）	年6回以上開催	5回（参加者総数：106名） ※3月は中止	
	(3) NPO活動に関する行政職員の理解促進	NPOの会計・税務・決算等の講座（会計初級講座、決算書作成講座等）	年6回以上開催	5回（参加者総数：133名） ※3月は中止	
		県・市町村職員を対象にNPO活動への理解を図る	1回開催	1回（参加者：46名）	
(4) 県内NPO支援センター等の育成支援	NPO支援センタースタッフを対象にNPO支援のための基礎研修	1回開催	1回（17名）		
	NPO支援施設等への訪問による直接相談・指導等	年20回以上訪問	23回 ※3/7開催を予定していた事業はコロナのため中止		
3	民間非営利活動に係る調査及び研究	県と調整の上テーマを決定	(指定管理期間中に実施)	-	
4	(1) 事務室等使用	事務室（大2室）	通年実施	2団体	
		事務室（中4室）		延べ5団体 ※3月末時点3団体	
		事務室（小4室）		延べ3団体 ※3月末時点2団体	
		展示室（大2室）		1団体	
		レストラン（1室）		1団体	
		展示室（小1室） 短期ショップスペース		5団体, 15件	
		研修室, 会議室		908件, 利用者11,867人	
		ロッカー（大・小）, レターケース, コピー機・印刷機		通年実施	
		【自主事業】 映像機器等の貸出		通年実施	
	(2) 利用者懇談会	プラザのよりよい活用検討のため、プラザ利用団体・個人との意見交換、使用団体間の情報交換を行う	年2回開催	2回（参加者総数：17団体, 22人）	
5	民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流	NPOの理解を深めるイベントの開催	みやぎNPOフォーラム（講演、事例紹介、ワークショップ、交流会）	32名	
6	その他	(1) 県民のNPO活動参加の促進	交流サロンでのボランティア募集情報提供	通年実施	通年実施
		市民活動サロンの開催	市民活動サロンの開催	年2回開催	2回（35名）
	(2) みやぎNPOプラザ評議会の運営	運営評議会の開催	運営評議会の開催	年2回開催	2回
		プラザ延べ利用者数	交流サロン、会議室使用、事務ブース利用等	39,873人	

宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業

令和2年5月26日
環境生活部共同参画社会推進課

事業概要

東日本大震災の復興支援及び被災者支援(以下「復興・被災者支援」という。)を行うNPO法人等(NPO法人, ボランティア団体, 公益法人, 社会福祉法人, 地縁組織(自治会, 町内会)による絆力(東日本大震災の被災地等において、被災者と他の人々、特に被災者の生活再建等に深い関わりを持つ行政・支援者・地元住民等を結びつける力)を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO法人等の絆力を強化するための取組を支援することにより、行政では手の行き届きにくいきめ細やかな復興・被災者支援の継続的な実施を図るための支援事業を実施するもの。

なお、本事業は、国(内閣府)の「NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業」による交付金を主財源として実施するもの。

①復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業(委託事業)

復興・被災者支援を行うNPO法人等が支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO法人等と結びつくためのマッチング・交流やNPO法人等が効果的に復興・被災者支援を行うための情報の収集や提供等

(取組内容)

- ①復興・被災者支援を行うNPO法人等が支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO法人等と結びつくための交流・情報交換会により顔の見える関係を築くことで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図る
- ②復興・被災者支援を行うNPO等が効果的に復興・被災者支援を行うための情報の収集や提供等を実施することで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図る
- ③補助事業の効果等を把握するための受益者アンケート

(令和元年度)
契約件数: 3件
実績額: 6, 564千円

(令和2年度)
企画提案今後選定予定

②NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業(補助事業)

NPO法人等が行う、復興・被災者支援の取組、他の都道府県への避難者に対する支援の取組、原子力災害に係る風評被害対策の取組及び復興・被災者支援に取り組むNPO法人等への支援に対する助成

(補助対象活動例)

- ①避難生活を送る被災者等の見守りやカウンセリング, といった被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組
- ②仮設住宅や災害復興住宅等での被災者間や被災者と行政・支援者・地元住民等との協働等の場づくりといったコミュニティ形成等の復興に向けた取組
- ④復興・被災者支援を行うNPO等の取組をノウハウや情報の提供等によりサポートする中間支援の取組

(令和元年度)
応募件数: 22件(うち1件辞退)
採択件数: 20件
実績額: 57, 921千円

(令和2年度)
応募件数: 20件
採択件数: 審査中
応募総額: 71, 493千円

細やかな復興・被災者支援を継続して実施

令和元年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業（補助事業）一覧

○募集期間：H31.4.8～R1.5.10 ○交付決定：20件，57,921千円

事業名	事業者	取組概要	交付決定額 (千円)
1 宮城県内の支援者向け、福島県外避難者関連情報提供事業（その2）～宮城県外の取り組みを、県内支援者に伝え、適切な支援活動を促す～	一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム	地域への支援活動が個別の住民に対する支援につながるように住民が主体となった地域づくりに取組んでいく。 ①地域住民による支え合い活動を支援するためのコミュニティワーカーを2名配置 ②町内各行政区の行政区長や民生委員・福祉活動推進員などの情報交換 ③地域での活動の担い手となる住民の発掘と活動支援 ④地域活動や地域課題の解決に向けた住民懇談会の実施 ⑤法人事務局や生活支援コーディネーターとの情報共有と連携 ⑥その他地域住民による地域活動推進の活性化に必要な事項	1,900,000
2 傾聴活動による「心のケア」・「人材育成」	特定非営利活動法人仙台傾聴の会	1.被災者支援事業「茶話会・傾聴カフェ」開催と、その参加者への「箱庭カフェ」実施、その他「傾聴音楽カフェ」「ランチ会」の開催等。 2.公開講座を一般市民への傾聴の普及啓発の為に年2回開催。 3.人材育成としての「傾聴ボランティア養成講座」「傾聴基本講座」を県内外で開催 4.「傾聴ボランティア ネットワーク研修会」を県内各所で実施。 5.会報「傾聴だより」年3回発行。	3,486,000
3 ディーセントワーク創造応援プロジェクト	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	就労支援に取り組むNPO等の支援機関が震災以降積み重ねた実践とネットワークを活かして企業と就労者の中間支援の役割を持ち、人材マッチングと職場とのフォローに継続的に関わり、企業と就労者の孤立と課題を解消していく事で、一人ひとりのディーセントワークの創造と企業の安定に繋げる事業として、以下を実施。 ①就労困難者の掘り起こし ②支援対象者へのアセスメント、カウンセリングの実施 ③職場体験受入先事業所の開拓 ④受入事業所とのマッチング ⑤就労体験の実施 ⑥就労後の定着支援 ⑦連携機関とのミーティング	2,465,000
4 商店街との連携による、地域住民への心の絆創造事業	特定非営利活動法人とめタウンネット	1 災害公営住宅住民への商店街での癒しのワークショップ事業の実施 ①心のセルフケアワークショップ ②心の癒しワークショップ 2 子供達の思い出に残る商店街での各種イベント・調査事業の実施 ①南三陸ハマレ歌津ハロウィンフォトコンテスト ②南三陸ハロウィンフォトフェスタ 実施に当たっては、南三陸町や各小学校、街づくり会社、地元ボランティア団体などとの連携を進め、今後各イベントを引き継いで実施する担い手の育成も図っていく。	5,061,000
5 『みやぎ高校生『絆力』向上プロジェクト』第3期	特定非営利活動法人Switch	1 「NOTEcafé」事業 学校内での就学・就労相談窓口 定期訪問：石巻北高校飯野川校・東松島高校各30回/年間、スポット訪問：宮城県沿岸部高等学校（未定） 5回/年間 2 「『働く・学ぶ』応援窓口」事業 沿岸部を中心とした被災高校生の『まなぶ・はたらく』に係る相談窓口の設置 場所：ユースサポートカレッジ石巻NOTE、ユースサポートカレッジ仙台NOTE 3 サードプレイスへの機運をより現実的に展開していくため、よりアイデアや現場の声を集結していくタウンミーティングを開催。その結果を受け、「みやぎまなぶはたらくハンドブック」を作成。広く宮城県内の教育、就労支援関連機関に2000部を配布する。	2,828,000
6 若林区の地域おこしに向けた農業と農村コミュニティ再生事業	一般社団法人ReRoots	1) ReRootsファームで農家指導による就農・関心育成と新規就農者支援 ①新規就農者育成、②学生の農業への関心育成、③新規就農者への労働力支援の3点を目的として行う。 2) 三本塚市民農園を通じたコミュニティづくり ①市民農園利用者による野菜作りで人の往来づくり ②利用者と地主さん、地域住民との交流によるコミュニティの活性化を行う。 3) 食と農を通じた農村グリーンツーリズム(おいもプロジェクト)	1,992,000
7 教育力向上による若年人口流出防止と復興人材育成事業	特定非営利活動法人キッズドア	1、志津川中学校が開催する夏期講習・放課後学習会への参加 学習環境の減少に不安を感じる保護者や生徒のニーズを満たすため、早い段階から生徒との関係性を構築し、学習会への参加を促した。 2、無料高校受験対策講座「タダゼミ@南三陸」 無料の高校受験対策講座。入試に向けた学習支援、大学生や社会人講師によるミニトーク、模試の受験、進路相談、面接対策、作文対策等を実施。 3、English-Drive@南三陸 英語を楽しく学び実践しながら、異文化への興味関心を膨らませる学習会。 4、保護者ガイダンス「親ゼミ」 親へ向けた学習会を実施。	2,541,000
8 働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業	特定非営利活動法人応援のしっぽ	東日本大震災被災を機に、死別・離婚が増え、幼児や障害者を抱えた一人親世帯に加え、子育て中の母親達の融通のきく仕事は少ない。また要介護の親との2人同居世帯など、働きたくても定時就労できない人たちが社会参加のため、仕事創出を通して外へでもらうきっかけを作り、コミュニティがコミュニティを作っていく循環を支援することで、継続的な活性化を図っていく。 ①製作者コミュニティの形成支援 ②製作者コミュニティの技術講習会開催などによる技術レベルアップ ③仕事創出と受注体制の構築 ④復興公営住宅ワークショップ開催による自治会コミュニティ形成支援	942,000
9 被災者と地域住民で多様な子どもを育てるコミュニティの創設	特定非営利活動法人奏海の杜	1) 閉じこもりがちだった被災者の方々に「かなプロ」として得意分野で障害児支援に関わってもらい、地域での役目を得ることで、震災により困難を抱えている心のケアを図る。 2) 震災により障害児を見守るコミュニティが壊れてしまった地域で、障害児が積極的に地域活動をすることで、地域住民の多様性に関する意識の変化を促し、分野を超えてできることを出し合えるようにし、震災で希薄になった地域内のつながりを再構築する。 3) 子どもを地域で育てる関係を創ることで地域内に障害児の支援者を増やし、増大した家族への負担を軽減し、生活の安定を図る。	2,030,000

	事業名	事業者	取組概要	交付決定額 (千円)
10	地域の学生×お茶屋さんが協働しつくる「コミュニTEA」プロジェクト	一般社団法人 ISHINOMAKI2.0	① お悩み相談室（お茶っこ会）の開催 復興公営住宅の集会場や共有スペースなどを利用して、ワークショップなどの参加型イベントを実施し、入居者同士や周辺住民との交流を行うとともに復興公営住宅の共有スペースの利用を促進する。 ② 復興公営住宅住民に向けた「団地コミュニティガイドブック」の作成 新たに建てられた復興公営住宅の住民にとって参考になる、ガイドブックを作成し配布する。	1,766,000
11	災害援護資金貸付金の償還時期を迎えるも、現状では償還が難しい被災者等のための伴走型生活再建支援事業	特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台	災害援護資金の償還が困難な方の専用相談窓口として「災害援護資金に関する生活再建相談センターみやぎ（愛称：さいサボみやぎ）」を開設し、電話および対面での相談に対応した。 宮城県内各自治体の災害援護資金担当課へあいさつにうかがい、センター（さいサボみやぎ）の周知をはかり、自治体が休日相談窓口を開く日に合わせて現地に赴き、同じ会場で弁護士も対応可能なセンターの相談窓口を開設する「出張相談会」を延べ3回実施した。	5,697,000
12	‘志’教育ファシリテーター育成・‘志’教育の授業実践事業	特定非営利活動法人 まなびのたねネットワーク	① 一人一人が何のために生きるのか？働くのか？学ぶのか？を考え、実現していく ‘志’教育の授業を通して、子供たちの生きる力を育てられるキャリア教育ファシリテーターを育成し、小学校の現場で教員のニーズを聞きながら授業を行う。 ② 過去2年間で育成したキャリア教育（志教育）。コーディネーターの活躍の場を創出し、先生方と連携し、小学生に生きる力に繋がる体験型の授業を提供する。	2,606,000
13	石巻市内の復興公営住宅ネットワーク構築及び住民共助の仕組みづくり	一般社団法人石巻じ ちれん	①復興公営住宅ネットワーク推進事業 ・市内復興公営住宅のコミュニティリーダーのネットワーク化 ・市内復興公営住宅コミュニティリーダー達と、行政、住宅供給公社、市内のNPO等の多様な主体が、復興公営住宅の情報共有と課題解決を目的とした会議の定例化 ②復興公営住宅集会所を利用した住民交流事業 ・市内復興公営住宅の集会所等を利用した交流サロンや、料理教室などを当コミュニティの強化。参加住民の声から団地の課題を探る。 ③住民共助の活動の助けとなるツール（つながりカード）の頒布	2,231,000
14	被災地の絆をつなぎ、誌面に街をつくる地域交流サポートプロジェクト	特定非営利活動法人 故郷まちづくりナイン・タウン	・フリーペーパー発行 延べ105,000部作成 ・手創り市等で情報発信（毎月1回のイベントでPR、記事募集、配布など実施） ・掲載記事内容は、地域を取材し、地元で暮らす多様な「人」の紹介や、移住後の地域で元気に暮らす方々の想いや生活の工夫を伝えたり情報をマッチングしてビジネス創出などの多様な課題解決につなげることができる誌面とした。 ・ワークショップでは被災者による絵手紙や手工芸などの作品づくりから始め、成果品を掲載することで、情報交流を進めることができた。	4,455,000
15	女性起業家創業プロデュース事業	特定非営利活動法人 東松島まちづくり応援団	社会的課題を住民で解決し共通価値を創出する仕組みづくりとしてのシェアオフィス・コワーキングスペースの実施に加え、多様化する地域課題解決の担い手づくりとして、専門家による研修、シェアオフィス利用者の成果物販売、事業者・消費者と商品取引を行う見本市を開催し、利用者の技術や知識を蓄積する契機とした。	2,100,000
16	地域活動ネットワーク「きずなネット」の推進と安心して暮らせるまちづくりへの支援事業	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード	2017年9月に発足した、まちづくりや復興に向け、七ヶ浜町で活動を行っている団体同士の繋がり「きずなネット」の活動を継続・発展できるようにサポートするとともに、住民同士のつながりや震災の経験を活かした取組等を通じて、安心して暮らせるまちづくりに、住民主体で参画できるよう努めた。 1. 「きずなネット」の協働団体の活動の充実 2. 「七ヶ浜ファームガーデン」の環境整備と「きずなハウス」での活動プログラムの展開 3. 被災3県の市民活動団体との交流	2,087,000
17	「復興」の先へ続く、地域で守る持続可能な移動とくらしの支援事業	特定非営利活動法人 移動支援Rera	障害や高齢、孤立などの困難を抱え復興から取り残された地域住民への、安定的な移動手段の確保と外出の機会の創出、くらしの困り事への対応などにより、“被災地”を誰もがいつまでも安心して生きていけるまち、誰も取り残されないまちへと再建する。 1 移動困難な住民の送迎 2 付き添いつきお出かけ送迎 3 暮らしのミニお手伝い・レラ農園 4 福祉送迎講習会	6,974,000
18	市民ライター養成による地域人材育成のしくみづくり事業	特定非営利活動法人 地星社	当団体では、地域で活動する団体や地域の事例を調べる実践を通して、地域についてより深く知ることができた。この仕組みを幅広く波及していくため、書くことや地域活動に関心を持つ市民を対象に、取材やライティングについて実践しながら学ぶ市民ライター養成講座を開催する。本事業の取材先は、復興地域づくりの最中にある岩沼市の沿岸被災地を中心とする。岩沼市の地域の課題に取り組んでいる市内の団体・機関を取材して、記事はウェブに掲載して発信していく。	1,083,000
19	育児中の母親と地域社会の絆をつなぐインキュベーションとインターンシップ事業	特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク	インキュベーション事業 ・震災後起業した女性 のための専門家による相談窓口の開設（月2回程度） ・震災後起業した女性のスキルアップを図るための勉強会の実施 3回 ロジックモデル作成・プレゼン資料作成とプレゼンの仕方、SNS ツール ・震災後 起業した女性をはじめとする事業主同士がつながりを持てる異業種交流会の実施 1回 インターンシップ事業 ・説明会 ・ビジネスマナー、就活講座、自己分析講座、適職診断、キャリアプラン 2時間×3回 ・地元企業又は、NPO 等での無料研修 インターンシップ 24 時間 月以上 ・インターン期間中キャリアカウンセラーのよる相談20回 ・上記講座やインターンシップ等期間中の託児サービスの提供	5,114,000
20	震災伝承に関わる多様な主体の「絆力」強化	公益社団法人3.11み らいサポート	宮城県で主体的震災伝承に取り組む被災住民が「①住民主体の伝承連携」、「②住民主体の伝承企画」、「③伝承担い手人材育成」を通じて多様な主体との「絆力」を強化し、未来の世代のために「震災の教訓を活かした新たな地域」を創出する。	563,000

令和元年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業委託事業一覧

1	事業名	NPO等の絆力を活かした復興支援事業(マッチング・交流事業)		
	受託者	公益財団法人地域創造基金さなぶり	契約額	3,291(千円)
	事業概要	復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等との交流・情報交換により顔の見える関係を築くことで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図るもの。		
	事業詳細	(1)「発災10年へ 復興支援を支える広報を考える地域会議～広報は「聴くこと」から始まる」の開催 東日本大震災から10年を迎えるに当たっての広報を考える交流会を開催 (2)平成31年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業実施団体の成果報告会及び情報交換会の開催 (3)「NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業成果報告書」の作成		
事業実績	(1)2/6石巻会場(石巻信用金庫あゆみ野支店5階大会議室),参加者27名 2/7気仙沼会場(気仙沼市役所ワン・テンホール庁舎),参加者36名 (2)3/25仙台会場(せんだいメディアテーク1階オープンスクエア)で開催を予定していたが,新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため,中止とした。 (3)500部を作成。			
2	事業名	NPO等の絆力を活かした復興支援事業(情報収集・提供事業)業務		
	受託者	公益財団法人地域創造基金さなぶり	契約額	3,053千円
	事業概要	阪神・淡路大震災,新潟県中越地震における震災後10年目の状況(NPO等を取り巻く状況とその変化,NPO等が行った取組,NPO等が取り組むべきこと)等を情報収集し,今後の活動に役立つ情報を復興・被災者支援活動しているNPO等に提供するもの。		
	事業詳細	A4版40ページから50ページ程度の冊子を400部作成し,宮城県内で復興被災者支援を実施しているNPO等(230団体)及び県内のNPO支援センター等に配布する。		
事業実績	阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の関係者総勢10人にインタビューを行い,A4版70ページの冊子を400部作成し,宮城県内で復興被災者支援を実施しているNPO等(230団体)及び県内のNPO支援センター等に配布した。			
3	事業名	宮城県NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業受益者アンケート業務		
	受託者	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター	契約額	220千円
	事業概要	NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者が実施する復興・被災者支援の活動に関する効果を把握するため,受益者アンケートを実施するもの。		
	事業詳細	NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者21団体の受益者502名にアンケートを実施(アンケート調査票の回収・集計等)。		
事業実績	調査結果 NPO等の取組から受益者が受けた効果の度合いについて,改善した又はどちらかといえば改善したと回答した受益者の割合:83.1% 今後も継続してNPO等の支援を受けたいと回答した受益者の割合:79.9%			

宮城県NPO等による心の復興支援事業

令和2年5月26日
環境生活部共同参画社会推進課

事業概要

東日本大震災の被災地では、応急仮設住宅等での避難生活が長期化するとともに、災害公営住宅等でのコミュニティ形成が十分にはなされていない状況において、被災者の心身のケアや孤立防止が重要となっていることに対応し、被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が、他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等の取組の促進を図るもの。

なお、本事業は、国(復興庁)の「被災者支援総合交付金」による交付金を主財源として実施するもの。

心の復興支援事業

東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転など、被災者を取り巻く生活環境が変化する中で、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいづくり事業

1. 補助事業

- ①避難先の応急仮設住宅の近隣の休耕地などで農作業を行い、収穫物で避難先の地域住民との交流会を実施。
- ②震災前に漁業に従事していた避難者の経験を活かし、子どもや県外からの観光客の船上漁業体験の機会を提供。
- ③伝統芸能の継承のための活動を実施。
- ④まちづくりのイメージを作成するワークショップを実施。
- ⑤被災者による手作りグッズの製作等の実施。
- ⑥震災の記憶を風化させないため、被災地内外から幅広い世代の参画を得て、被災地の現状等について理解を得るための交流の機会を創出。
- ⑦被災地の若者が中核となって、地域の将来を見据えた地域活性化イベントを企画・実施。

2. 委託事業

上記1により補助した事業の“心の復興効果”を測るため、補助事業の受益者に対し、アンケート調査を実施。集計をNPO等へ委託する。

(令和元年度)

応募件数: 26件(うち1件辞退)
採択件数: 16件
実績額: 30,770千円
受益者アンケート業務受託者: (特非) 杜の伝言板ゆるる

(令和2年度)

応募件数: 14件
採択件数: 審査中
応募総額: 32,240千円
受益者アンケート業務受託者: 未定

令和元年度NPO等による心の復興支援事業（補助事業）一覧

○募集期間：H30.4.8～H30.5.10 ○実績：16件、30,770千円

事業名	事業者	事業概要	実績額 (千円)
被災者と地域住民コミュニティのIT活用による絆づくり	公益財団法人仙台応用情報学研究振興財団	復興地域に移住する被災者や既住民を対象として、地元住民相互の絆づくりや自治会役員との交流を深めて地元の活性化につなげる事を目的として、復興地域の自治会長および社会福祉協議会の協力を得て、パソコン(Word、Excel)、インターネットの利用方法、タブレット・スマートフォンの簡単な使い方教室と茶話会的な交流会を開催する。	2,000
避難者が多く住み、高齢化率38.6%の鶴ヶ谷の健康寿命を伸ばし、再び明るく元気な街へ	つるがや元気会	家に引きこもりがちになる高齢者も、外に出やすくなる、出たくなる仕組みを考え、実践する事で、大震災の被害に負けず、一時も早く立ち直り、明るく元気のある、住んでいて良かったと思う町にする。	1,392
「心と身体・食」を通じて3つを作る～寄り添い・関わり・生きるための交流～事業	特定非営利活動法人スマイルシード	一人一人の暮らしの中で得意や技術を活かして、被災者が主体的に参加し、地域との繋がりがりや関わりを深め、生きがいを共に作り高め合うためのキッカケと地域の人々が互いに支え合う力を構築する。そのための仕組みづくりを目的とした(1)自分たちで考え実践するための住民会議(2)継続的な伝統文化作品である和布を使った「吊るし飾り」のアレンジ作品づくり(3)心と身体に嬉しい地元食材を活かした素材や季節野菜を活用した家庭料理をつくり孤立や孤独感をなくすための「地域ふれあいカフェサロン」を開催する。	2,000
人の五感を刺激することにより心と体を再生する	一般社団法人復興支援士業ネットワーク	震災以後、体調を崩し自宅に引きこもっている方の大部分は心身や経済的にストレスを感じていることが多い。専門家が心身(具体的な医療部分は除く)に関するアドバイスを。また、1日農業体験やイベント・講座を通じて、「楽しく・美味しく」農にふれ、学ぶことを通じて新たな生きがいを感じてもらう。	1,090
MIYAGIの子ども支援・心の復興支援事業「豊かな遊び、広がる仲間！」	特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク	(1)厳しい環境の中で暮らしている被災地(多賀城市)の子どもたちに、多様な遊び・体験の場(機会)を提供することにより、子ども一人一人が「子ども時代」をしっかりと楽しむとともに、親子の絆を深めることができるように支援する。(2)学校や放課後児童クラブの枠をこえた遊び・体験の活動を通して、子どもたちのコミュニケーション能力を一層高めるように支援する。事業の実施にあたっては、被災地の子どもたちやその保護者が主体的に活動できるように事業内容・方法・スタッフの役割分担等を工夫していく。	714
被災者支援・ふるさと東北支え合い運動	特定非営利活動法人仙台明い社会づくり運動	①復興住宅でのお祭り開催支援(地域活性化)②地域コミュニティ支援による地域活性化(まちづくり)③災害復興住宅での趣味の会支援(ものづくり)④復活住宅での映画鑑賞会支援(地域活性化)⑤東北以外住民と被災者の交流(震災風化防止、震災教育)⑥東北以外の住民の漁業体験(震災風化防止、水産業)	1,684
想いをつなげる新たなコミュニティ創生プロジェクト(第2期)	一般社団法人COMMONS	震災後の新たなコミュニティにおける地域住民の自主的な取り組みを育み、支えていくことにより、住民自身がそれぞれの立場で主体的に課題解決していく良好なコミュニティの形成とその安定化を目指すことを目的とする。本目的を達成するために、地域住民の想いに基づく地域資源を活用した体験活動、その他、地域の課題に合わせた多世代交流事業等、住民自身が主体的に担おうとする様々な社会貢献活動について、企画段階から実施、将来的な自立化までをサポートしていく。	3,073
～輝くイベントで、聞き取り調査と、子どもの心のケア～事業	チャイルドネットジャパン	これまでの活動の中で、関係を築いてきた塩釜市・女川町、そして石巻市で、子どもたちが気軽に集まれるイベントを開催し、震災時のことや、今感じることなどを話してもらい、心の変化を見ます。イベント時にインタビューすることで、普段は閉ざしている心の隙間から、本音の音が聴けるからです。また、親御さんや地域の方からもお話を聞き、傾聴ケアを行いながら、その内容をまとめ、被災地内外へ発信をしていきます。	1,770
地域資源、地域人材と連携した復興人材育成事業	一般社団法人クリエイタス東北	震災後南三陸町の人口は約30%減少しており、町の復興をリードしていく人材を育むためには、小学校・中学校段階から地域資源(人・モノ)に触れ、地域人材とともに地域について考える機会が重要である。本事業では、南三陸町内の「中学生」を対象に、南三陸町や地元事業者、地域住民と連携し、町の子どもたちが地域の魅力に触れ、さらに町を復興させるための企画・アイデアを地域の大人の伴走のもと考え、復興人材育成のための「地域課題解決型学習」を実施する。	1,932
高校生による地元産品を使った6次化商品製作プロジェクト	一般社団法人Bridge for Fukushima	本事業では、被災地宮城の高校生を対象に、地域産品を用いた6次化商品開発によるアクティブラーニングを実践します。具体的には、各学校で高校生が通年の事業で、模擬会社を設立し地域の特産品を使い6次化商品開発の一連のビジネスの過程を企業やNPOを地元の方等を講師を迎え行い、最終的には仙台や東京で販売会を実施します。被災者である高校生が、自ら地域産品を知り商品を開発しそれを販売することで、宮城県産の農業や特産品を実践的に学び、高校生が中核になって被災地の産品のPRを行うことを目的とします。	1,952
「あそびーばー」は「あそじーばあー」	一般社団法人気仙沼あそびーばーの会	①子ども食堂の活動を通して、子どもの食・心の貧困を解消することを目指す。②「匠なすびの会」の活動が地域住民の交流促進・生きがいの創出に繋がる。③農作業が地域の子どもの参画を得て行われ、多世代交流の場となる。④出前遊び場を実施し、団体活動を広く周知すると共に、外遊びの大切さを啓発する。	1,033
石巻圏域の復興住宅でのコミュニティ形成支援事業	特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク	石巻市およびその周辺の復興住宅集会所にて、住民参画型のサロンやイベントを継続開催する。また、イベントやワークショップを被災地住民と協働開催することを通じて、被災者との交流や被災地・被災者の復興に貢献したいという個人やグループと住民のニーズとをコーディネートし、住民とボランティアとの心の通い合いを築くとともに、震災の風化防止に繋げる。	3,500
『食』でつくる地域コミュニティと『食』でつながる地域交流事業	一般社団法人ワタママスマイル	本事業では、石巻市東部地区にある黄金浜災害公営住宅(165戸)、東松島市の東矢本駅北地区災害公営住宅(307戸)、女川町の女川住宅(災害公営住宅86戸)の3市町3地域で災害公営住宅などへ新しく移り住んだ住民同士の『交流の場づくり』や子どもから高齢者まで幅広い世代の『世代間交流』、従来からの住民と新しい住民との『地域とのつながりづくり』、さらに『新しいコミュニティ形成』に結び付けていくことを目的とした「料理教室」を各地域で毎月1回開催していく。さらに、各地域の伝統食やその地域ならではの地域料理を互いに学び交流する機会を提供し、異なる地域の被災者同士の交流を図っていく。	2,329
仙台市若林区沿岸部の農業・農村再生プロジェクト2019	一般社団法人ReRoots	若林区六郷東部地域は、震災による内陸移転および東六郷小学校が閉校したため子どもや親世代が流出し、約500世帯から約200世帯にまで激減した。地域の高齢化率は39%となっておりコミュニティは希薄化し、農家の平均年齢は約66歳を超え担い手不足が深刻化している。そこで1)被災住民のやりがい・生きがいの場をつくらせてコミュニティのつながりづくり、2)今後の地域の農業を担う若手農家を支援し農業再生を目的に事業を実施する。	806
被災地の子どもと親・シニアのためのプログラミング教室事業～プログラミングで「ふれる」「かながえる」「まじわる」の風を起こそう～	特定非営利活動法人Synapse40	各地の災害公営住宅等を中心とした子どもと親・シニアを対象にして「ふれる」「かながえる」「まじわる」をコンセプトにした「子どもと親・シニアのためのプログラミング教室」を大崎市・石巻市・名取市で開催する。PCを使わなくてもプログラミングの基礎を身体で学べるプログラミング学習用ロボットPETS(ペッツ)、走らせたりゲームをしたりプログラミングすることで遊び方に自由度の高いロボティックボールsphero(スフィロ)、創造的で可能性が無限大のmicro:bit(マイクロビット)を使う。その学びの成果を発表する「2020ものづくりアワード」を開催する。	2,000
交流促進による生きがい作りと地域課題解決の復興まちづくり事業	特定非営利活動法人故郷まちづくりナイン・タウン	沿岸部被災地域からの住民や内陸部の住民が相互交流できる手創り交流市やワークショップ、農作物による交流会、企業等と連携した手作りランチの会、移動交流会、空き家を活用した仕事場と交流場の創出やまちづくりの情報共有プログラムを開催。	3,495